

参加無料

ものづくりマイスター
が教える！
ものづくり体験教室

令和5年12月2日(土) 10:00～15:00

*材料が無くなり次第終了

にほん たたみ ぐさ つく
日本の畳「い草」で作るクリスマスリース

内容：畳の原料「い草」でリースから作り装飾を飾り付けます。

定員：50名(先着順)

製作時間：30分程度 参加/製作費：無料

講師：畳製作職種「ものづくりマイスター」
(神奈川県畳工業協同組合)



*イラストはイメージです

令和5年12月3日(日) 10:00～15:00

*材料が無くなり次第終了

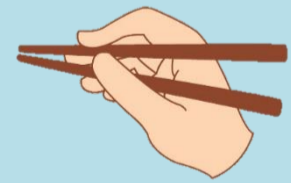
はし
マイ箸づくり

内容：木材を削って世界でひとつのお箸を作ります。

定員：50名(先着順)

製作時間：10分程度 参加/製作費：無料

講師：建具製作職種「ものづくりマイスター」
(神奈川県建具協同組合)



*イラストはイメージです

注意事項：両日とも混雑時は順番待ち(整理券を配布予定)となりますのでご了承ください。

対象：小・中学生(小さなお子様には保護者が必ず補助してください。)

会場：戸塚区総合庁舎3階 多目的スペース(中)
横浜市戸塚区戸塚町16番地17

問合せ：かながわ技能振興コーナー(神奈川県職業能力開発協会)

TEL:045-633-5403 <https://www.kanagawa-ginou.com/>

協力：神奈川県技能士会連合会

ホームページQRコード



事業目的

若者のものづくり離れ、技能離れが進み、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が課題となっています。

このような中、厚生労働省では、若年技能者の技能の向上、技能振興機運の醸成等を図ることを目的とした「**若年技能者人材育成支援等事業**」を平成25年度から開始しました。

この事業は、建設業と製造業が対象で優れた技能と経験を持つ「ものづくりマイスター」が、中小企業や教育訓練機関の若年者に対して実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う事業を柱としています。また、小中学校等での講義や「ものづくり体験教室」等により、ものづくりの魅力を発信しています。

ものづくりマイスターとは



技能検定の特級・1級・単一等級の技能士及び同等の技能をお持ちの方で、ものづくりなどの優れた技能、経験を有する方を厚生労働省「ものづくりマイスター」として認定・登録し、中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導や、効果的な技能の継承、後継者の育成を行います（「若年技能者人事育成支援等事業」の一環で実施）。

職業能力開発協会とは

職業能力開発促進法に基づいて設置された法人で、国や神奈川県と連携し、県内企業や団体などの従業員の職業能力の開発・向上を図るさまざまな事業を行うために設置された公共的団体です。

技能展同時開催(12/1, 2, 3)

神奈川県技能士会連合会と神奈川県が主催し、技能士の方々の作品を展示する「技能士作品まつり」、卓越技能者に選ばれ、神奈川の名工として極めて優れた技能を有した方々の作品を展示する「神奈川の名工展」を同じく3階ギャラリーにて同時開催します！

会場：戸塚区総合庁舎3階 多目的スペース(中)

JR・市営地下鉄「戸塚」駅西口より徒歩2分
(公共交通機関をご利用ください。)



ものづくりマイスターがお待ちしております！

アクセス

フロア図(3階)



戸塚区総合庁舎多目的スペース
ホームページ

